

国民利益を最大にする原子力規制を考える 「開かれた規制」で日本の原子力技術の復活を

原子力規制
委員会は1月
31日、原子力
発電所の新安
全基準の骨子
案をまとめ
た。原子力規
制について門
外漢の私が、



東京都市大学
工学部原子力
安全工学科准教授
小川 順子

骨子案の取りまとめを機に発言するのはおこがましいが、原子力と社会とのコミュニケーションを研究テーマとする専門家として、長年事業者と規制当局の関係を垣間見てきた体験から、個人的な考えを述べたい。

ヒエラルキーの謎

原子燃料メーカー社員だった私の規制当局に関する原体験は、入社当時の現場業務にさかのぼる。私は通商産業省（現経済産業省）の検査官に見せる燃料被覆管検査データ整理を担当していた。検査官が来られる日は、所属していた品質保証部と現場全体がピリピリしていた。検査を合格しないと仕事が進まないの、しくじりは許されない。上司や先輩の行動や言葉の端々から通産省＞電力会社＞原子炉メーカー＞燃料メーカーという厳然たるヒエラルキーがあることが分かり、下から上に対し

て率直に物を言える雰囲気ではなかった。

ただ、検査官は燃料メーカーや原子炉メーカーの社員らから原子燃料についていろいろな知識を得る。つまり、立場は役所が上、知識はメーカーが上というねじれがあるように感じられた。ところが福島第1原子力発電所事故後に発表された国会事故調査委員会の報告では、「規制当局は電力事業者の『^{とりに}虜』となっていた」との表現があった。私の感じていたヒエラルキーは、どこかで逆転したのだろうか。電力会社のような巨大資本になると、「虜」にするほど強い主張もできるのか、という印象を持った。

WiNにおける日本と諸外国の違い

次に規制当局と事業者の関係で、日本と外国で考え方がかなり違うと認識したのは、WiN (Women in Nuclear) という「原子力の仕事をす女性たちの世界組織」の活動においてである。私は2004年から08年までこの組織の第4代会長を務めたが、世界中から新規会員が入会してくる中、日本だけが規制関係の仕事をしている人の入会がほとんどなかった。

WiNの目的は、女性や次世代を中心とした一般の方々に原子力や放射線利用について客観的事実をもとに情報提供することと、会員間の情報交流である。それにより、原子力技術や放射線利用を健全に発達させることである。こうした活動は原子力の推進につながるの、規制の仕事をする人が会員になるのはまずいというのが日本で一般的な考え方であり、今でもそうした感覚は根強い。

しかし海外では、原子力に携わる人間は誰でも、国民に自分たちの仕事を分かりやすく説明する責務を負っており、情報提供ノウハウや対話能力も高めるべきだろうという考えが主流である。非常に印象深かったのは、06年にカナダで行われた年次大会。WiN-Globalでは毎年、原子力コミュニケーション活動で最も顕著な功績のあった人にWiN大賞を贈っているが、06年はカナダの原子力規制庁のトップを務めた女性に贈呈されたことであった。

国民の財産を最大限に活かすこと

02年に米務省の招きで、米国内31カ所の原子力関連施設を見学させていただく機会があった。その際出会った米国原子力規制委員会



原発の新安全基準骨子案をまとめた原子力規制委の有識者会合＝1月31日

(NRC)の女性広報担当者の言葉が強く心に残った。それは「国(規制当局)も電力事業者も唯一の顧客は国民。国民の生命・財産を守りながら、原子力発電所という国民の財産を最大限に活かすことが双方の共通の目的であるべきである」というもので、この時以来、私は「唯一の顧客は国民」というフレーズを広報活動の軸としている。規制側も事業者も国民利益を最大にするという着地点に向かって、それぞれのミッションを果たすべきだと思う。

NRCの広報担当者とは同性の親しさもあって、かなり突っ込んだ話をした。驚いたのは、放射性廃棄物処分についてアウトリーチ(理解促進活動の一つ。NRCが学校や地域に出向いて説明会や意見交換を行うこと)をかなりの頻度で行っていることだった。

日本では、規制当局が一般市民を対象に小人数の広報活動を行っている例はあまり聞いたことがない。しかし、原子力の信頼回復とは、言い換えれば日本の原子力規制行政への信頼回復である。国民に対し、今後目指す原子力規制と事業者のあり方について規制当局みずから

国民に語りかける試みは必要だと感じている。

極め尽くせない安全文化

WiNを設立したスイス人の初代会長は「安全には相当のお金をかけてもかまわない。事故が起きれば、それ以上のお金がかかる」と年次大会のたびに言っている。今回、私たち日本人はそれが真実であったことを体験した。国民の生命・財産の保護と、科学的で合理的な基準をもとに、どこまで安全を確保するかの最適な折り合いをつけてこそ、プロフェッショナルな規制機関といえるのではないだろうか。

一方、事業者サイドでは原子力安全推進協会が設立され、同協会の代表はこう述べている。「日本人は『道』の文化を持つ国民である。『武道』『茶道』などは、どんな名人といえども、極めても極め尽くせず、終わりのない修行である。原子力安全文化を追求する心意気もそうであるべきだ」と。私もまさにその通りだと思う。規制当局に言われる前に、事業者として誇りをかけ、日々の業務の中でさらに高い安全を目指す姿勢を忘れないことが大切だ。

ひとたび事故が起きたら、一番苦境に陥るのは、地域の人々とともに事業者である。海外ではその考えが浸透しているので、規制側が求めなくても、自分たちの判断で安全対策を講じている国が多いと聞く。日本の場合は、規制側が求めるところま

でやればよいという考えが主流だった。これからは、安全に対する心構えが劇的に転換されることを期待したい。

関係者同士の対等な議論

規制の独立を守るということが強く言われている。しかし、原子炉運転の実践から得られる知識や個別の原子炉特有のクセなどは、その現場の技術者が一番知っている。また、研究者や学術的専門家も違う視点からの有益な情報を持っている。規制側と事業者および研究者など学術的専門家が対等な立場で、活発に議論を行うことが必要だと思う。

関係者が集まると、すぐに「慣れ合い」だとか「癒着」だとか言われるが、議論のプロセスを透明にして、そうした批判はあたらなと身をもって証明すればよい。

また、役所では往々にして担当者が短期間で変わってしまい、専門性が深まらず、「それは前の人のやり方だ」という発言がよくあると聞く。そうすると一貫性がなくなり、規制を受ける側は混乱する。規制庁人事はノーリターンと言われているが、過去のような属人的な規制ではなく、ぜひ骨太の理念のもとに、ヘッドが変わろうと、幹部が変わろうと、将来に禍根を残さないような、科学的で合理的な安全基準を作ってもらいたい。

「開かれた規制」で、世界をリードする日本の原子力技術の復活を願っている。■